

第29回長野家庭裁判所委員会議事概要

- 1 日 時 平成27年6月3日（水）午後3時から午後5時まで
- 2 場 所 長野家庭裁判所大会議室
- 3 出席者 （家庭裁判所委員会委員）
池田玲子，宇治橋淳，大西耕太郎，上鹿渡和宏，北川和彦，関良徳，
藤井敏明，眞榮城和美，米久保篤 （五十音順，敬称略）

（説明者）
訟廷管理官

（事務局）
上席裁判官，事務局長，首席家庭裁判所調査官，首席書記官，事務局次長，次席家庭裁判所調査官，訟廷管理官，総務課長，総務課課長補佐

- 4 テーマ
家事調停について

5 議 事

- (1) 新任委員の自己紹介：大西委員
- (2) 議事の進行について
本日の委員会の一般傍聴者（弁護士2名）による傍聴を承認した。
本日の委員会の報道関係者による取材を承認した。
- (4) 家事調停についての説明・模擬調停の実演
[説明（訟廷管理官）]
- (5) 質疑・感想

【発言者の表示＝◎：委員長，○：委員，●：裁判所委員，□事務局】

説明者等に対し，説明内容に関する質問がされたほか，次のとおり意見交換があった。

- 模擬調停は参考になったが、現実の調停で第2回期日から同席調停を行うのは困難であると考える。弁護士会で開催した地家裁委員や調停委員等との懇談会では、同席調停について、賛否両論の意見が出された。事前説明に関しては、裁判官の説明が在り来たりのものでは困るという意見がある一方で、調停の意味を分かってもらうのは必要であるという意見があった。また、デメリットとして、落ち着いた話し合いによる解決のためには顔を合わせない方がよい、同席調停は調停委員の力量に左右されるという意見、メリットとして、成立間際の細かい条項の調整や、当事者本人に相手の気持ちを直接確認させるには有用、といった意見が出された。また、調停に裁判官がもっと関与すべき、調停委員と裁判官との評議の方法についても研修が必要といった意見、家庭裁判所調査官が常駐していない佐久支部では調査官の填補日が週2日なので期日指定等に苦慮するとの意見も出された。

(北川委員)

- 調停では、調停委員の主導が重要であるが、それが強すぎると当事者の反発を買うこともあるので、バランスの取り方が難しいと感じた。長野家裁で800件ある調停事件には、人的な配置や設備等の面で課題はないのか疑問に思った。

(大西委員)

- 児童精神科医の立場からは、子どもの心の声を聴く家庭裁判所調査官の役割がポイントになると考える。調停では、子どもの意見を聴くために最初から家庭裁判所調査官が関わった方が、調停の展開も異なるものになるのではないか。また、模擬調停において家庭裁判所調査官が子どもの声を両親に伝える際、家庭裁判所調査官の評価を伝えるのではなく、両親に子どもの気持ちを気付かせるような伝え方をされていて、工夫していると感じた。

(上鹿渡委員)

- 家庭裁判所調査官は、子どもの関係する調停事件すべてに関与しているわ

けではない。原則としてまず調停委員が子どもの状況や意向を両親から聴取している。その上で別居している親が子の状況を把握できなかつたり、双方の主張が食い違うような場合に家庭裁判所調査官が関与することになる。

(首席家庭裁判所調査官)

○ 子どもが調停に出席して直接意見を述べることはあるのか。

(上鹿渡委員)

□ 子どもが直接意見を述べることは、可能性としては考えられるが、子どもの福祉の観点から行動科学の専門家である家庭裁判所調査官が面接技法を活用して子どもの意向等を聴取している。

(首席家庭裁判所調査官)

○ 調停では原則として子どもの意見を聴取するという何らかの態勢を築くことが重要であると考える。

(上鹿渡委員)

○ 現実の調停では子どもの顔が分からないものの、子どものことを念頭に置いて調停を進めるようにしている。模擬調停では、両親が子どもに愛情があり、双方が子どもを引き取りたいということだったが、最近は双方で子どもを引き取りたくないという事案が増えており、調停の進行に苦慮している。ときには、裁判になればどのような結果になるかを当事者に少しずつ伝えるなどして、調停で少しでも円満な解決ができるよう努めている。また、調停を利用する当事者の次のステップが少しでも幸せなものになるよう努力している。

(宇治橋委員)

○ 長野家裁の調停成立率が、全国平均より高い理由を教えてください。

(眞榮城委員)

○ 調停委員は、熱心に研修を行い調停技法の研さんをしていることや、粘り強く当事者の話を聴いているからではないか。

(北川委員)

- 現実の調停は、もっと争いが激しいことが多いのではないかと感じた。長野家裁では、答弁書を使用しているとのことだが、答弁書の使用や書式は全国統一されているのか。

(関委員)

- 答弁書に類する書類は、全国的に使用されているが、書式は統一されておらず、各庁で工夫した書式を使用している。

(首席家庭裁判所調査官)

- 調停委員の選考基準・選考方法について教えていただきたい。

(関委員)

- 調停委員は、弁護士となる資格を有する者、家事の紛争の解決に有用な専門的知識経験を有する又は社会生活上で豊富な知識経験を有する者であって、人格識見の高い、原則として40歳以上70歳未満の者の中から最高裁判所によって任命される。具体的には、本人から推薦申込書の提出を受け、裁判所が調停委員として適任か否かの審査を行い、最終的に最高裁によって任命される。

(首席書記官)

- 調停委員には、カウンセリングの能力等が必要と感じたが、新任の調停委員にはどのような研修等を行っているのか。

(関委員)

- 新任調停委員には、新任調停委員研修を行っており、集合研修で必要な知識を説明したり、現実の調停の見学等したりしている。

(首席書記官)

- 家事事件では、なぜ国が個人のプライバシーの問題に関与するのか疑問を抱いていたが、国は個人の人権を守るために関与していると理解できた。

調停での家庭裁判所調査官の役割が重要と理解したが、子どもの調査のほ

かに感情的に対立している親族の調査などはしないのか。

(池田委員)

□ 家庭裁判所調査官の仕事の一つに出頭勧告がある。出頭勧告では，親族関係がもつれ，調停に出頭しない当事者等に，電話を掛けたり，手紙を出したり，自宅訪問したりして調停での解決を働きかけている。

(首席家庭裁判所調査官)

6 次回期日

平成27年12月8日(火)午後3時

7 次回議題

面会交流・子の福祉等について(仮)